

## ◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

## I. 放送日 令和6年2月16日(金)放送分

## 今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) まちなか広場ミニチャリティーバザー開催について
- (3) 令和5年分 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

## (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月8日(木)～2月14日(水)分〕

○お金の寄付は、	合計	14件	813,039円
内訳			
自由預託金		2件	8,923円
災害復興支援指定金(令和6年能登半島地震災害義援金)		9件	786,212円
チャリティーボックス募金		3件	17,904円

今週の主な寄付は、令和6年能登半島地震災害義援金に9件786,212円寄付がありました。本行では石川県にお届けしています。

○物品の寄付は、食品、プルトップなど7件ありました。

主な寄付品は、安久美神戸神明社様よりたんきり飴約2,750袋をご寄付された。希望する福祉施設、福祉団体にお渡ししています。

## (2) まちなか広場ミニチャリティーバザー開催について

来月3月4日(月)午前10時から正午まで、エムキャンパスがあるまちなか広場でミニチャリティーバザーを開催します。商品は昨年一品寄付で頂き販売できなかった商品となります。皆様のご来場をお待ちしています。また、この行事等に応援下さるボランティアも募集します。詳しくは豊橋善意銀行までご連絡下さい。

## (3) 令和5年分 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

確定申告の受付が始まっていますが、豊橋善意銀行へ「維持会費」や寄付金をお寄せ下さいました方は税制面での優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるには確定申告を行っていただく必要がございますが、この際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただきます。ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

豊橋善意銀行事務局 〒440-0806 豊橋市八町通5-9  
電話 (0532) 52-7893/FAX (0532) 52-7894